

# 第 1 5 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 4 年 3 月 1 0 日 (木)

午後 4 時 3 0 分

場 所 第 2 委 員 会 室

## 付 議 事 項

1 広 報 特 別 委 員 会 の 委 員 会 運 営 正 常 化 に 関 す る 陳 情 に つ い て

2 そ の 他

山陽小野田市議会  
議長 高松 秀樹 様



2022年2月2日

山陽小野田市小野田 3929 C-202

樋口晋也

### 広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情

#### ① 主文

会議は議員個々の思想信条に則りその発言の自由が制限されません。そして議員個々人が「言論の府」としての自覚をもって厳粛かつ闊達に高度な議論が進められるべき場であると考えております。しかしながら本委員会を拝見する限り、議論のテーマに対しての基本的認識も共有できておらず迷走の感が否めません。議長の所信にあります「言論こそ議会の要諦」であるとの言葉が宙に浮いてしまっています。

本陳情においては市民の負託を受けた議員各位の更なる自覚を求め、本来あるべき会議の運営がなされることを求めるものです。

#### ② 委員会の流れ

2022年1月26日の広報特別委員会において委員長が最初に今日の委員会では広報特別委員会の役割とは何か、そして今後の広報活動についてを題材に自由討議として意見を求め委員会は進行されました。その中で大井委員は議会基本条例に則り広報活動を行うことが基本となるということ的前提として、他市町を例にホームページのさらなる活用、FM局スマイルウェブでの情報発信、デジタル化が進む中でのその活用等。森山委員長からは、まち色アプリの活用の提案、中岡委員からは、スマイルウェブ等これまでやってないことを新たに活用していくことが必要、あらゆる SNS の活用を今後みんなで検討していくべきだとの意見が出ました。

そうして前向きな意見が出る中で笹木委員が「いきなりここで何がどうだと、ここで言っても議論するのはなかなか難しいと思います。議会基本条例に則ってこれから何をするかという細かいことについていきなりここで最後までもっていくことは無理ではないかと思いますが、委員長どう思われますか。あらかじめここで議員に宿題を出して、そしてまとめてそれから後日協議していくという形じゃないと難しい面に来てると思いますがいかがか。私がなぜこのことを言うかは、このメンバーで広報誌の発行は初めてである。これがきちっと定着していないのに次の段階に進んでいくと中々難しい問題ではないか。議会だよりも定着して次の段階だと思う」との発言がありました。

#### ③ 具体的問題点

- 【1】委員長は開会時の説明で広報活動の手法についての自由討議を求めていましたが、笹木委員が「いきなりここで最後までもっていくことは難しいと思う」との発言がありました。この日に決定する発言は委員長からも一切なかったにも拘らずこの発言です。即ち委員長発言の趣旨を笹木委員が理解していなかったということです。どんな広報活動があるか自由

に出し合って討論しましょうという趣旨がお粗末な話ではありますが笹木委員には理解できていなかったようです。笹木委員に対してもっとかみ砕いた説明が必要ではないでしょうか。理解できないことを責めることは簡単ですが委員長としてその個々人の判断力を見たいうえで説明を考えるべきではないでしょうか。

【2-1】笹木委員は「あらかじめここで宿題を出して」と発言しましたが考えていなかったのは笹木委員だけではないのでしょうか。実際に森山委員長をはじめとして大井委員や、中岡委員からも広報活動について意見が出ていました。委員会がスムーズに進められているさなかにこの発言は笹木委員が委員会運営を妨害しているかのような発言に感じました。議長の所信で言論の府について、「根拠が明確で高い視点と広い視野を持った意見」を求めています。委員長はその基本を念頭において議事進行を行う必要性を感じます。当選回数や年齢をおもんばかって笹木委員の発言に真摯に向き合う必要はないと考えます。

委員長は毅然とした態度で臨まなければならないのではないのでしょうか。でなければ意見を出した他の委員に失礼だと思えます。

【2-2】笹木委員の「あらかじめ宿題を出して」との発言から考えると笹木委員は何も考えてこなかったのでしょうか。しかし他の委員は違っていました。「宿題を委員長から出されずとも自ら考える」委員です。「何も言われなかったから考えていない」という笹木委員の主張は小学生でしょうか。

広報委員会に所属するとわかった段階で自ら考えることは市民によって選ばれた議員であれば当然のことです。市民憲章にもありますように「自ら考える」との言葉が示すように他の委員は実践しています。しかしこの小学生の様な委員でも選挙で選ばれた議員です。取り残すことなく丁寧に指導して差上げることが委員長の責任ではないのでしょうか。具体的には次回はこれこれを話し合いますから〇〇について意見を言ってください等事例を交えての個別指導が必要と思えます。

④ 終わりに市議会モニターの委嘱を受けていればモニター意見として提出したところですが、モニター制度も始まっておりませんし、委嘱されるかも分かりませんので一市民として陳情いたします。

以上